平成３０年（フ）第８９０号
東京都世田谷区北沢１丁目30―17―101
債務者　伊東　幸一
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田川靖子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８３８号
千葉県市川市塩焼４丁目12―17　ローズガーデンハウスＳ89―32号
債務者　出口　善久
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　琢哉
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７５５号
東京都八王子市上柚木1135―３
債務者　渡邊浩太郎
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻山　　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８６１号
東京都江戸川区中葛西３丁目28―６―105
債務者　中野　慎也
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今津　信裕
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８１９号
東京都葛飾区東堀切１丁目14―１―302
債務者　荒金　秀和
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田啓太郎
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第１７号
神戸市北区山田町中字城ケ谷７番地の２、従前の住所神戸市北区大原１丁目１番地　702号
債務者　松下真珠こと　松下　雅裕
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１８号
神戸市北区山田町中字城ケ谷７番地の２、従前の住所神戸市北区大原１丁目１番地　702号
債務者　松下　直子
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月９日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第５１号
神戸市垂水区学が丘５丁目２番509―501号
債務者　森　　正道
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第８１号
神戸市北区花山東町２番10―502号
債務者　烏谷　政秀
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第８８号
神戸市須磨区白川台４丁目23番37号、従前の住所兵庫県明石市二見町東二見1123番地の26
債務者　小實　和磨
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１３号
高知県香南市野市町下井367番地１　リバーサイド102号
債務者　山崎　信次
1　決定年月日時　平成30年２月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
高知地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第１７号
宮崎県都城市吉尾町2005番地４　ガーデンヒルズ吉尾202号室
債務者　川崎　誠司
1　決定年月日時　平成30年２月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　太志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２９年（フ）第１８号
奈良県五條市住川町91番地の337
債務者　川口　由美（旧姓高代）
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２９年（フ）第５８０８号
大阪府豊中市岡上の町２丁目５番５号（872号）
債務者　中村　嘉代
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　祥文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４４５号
兵庫県川西市東多田３丁目23番１―608号
債務者　鮫島　和巳
1　決定年月日時　平成30年２月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　祐輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部